


| | | |
|---|----------------|----------------------------|
|  | <h1>ふくりゅう</h1> | 特定非営利活動法人 日本水循環文化研究協会会報 |
| | | 発行責任者 酒井 彰（理事長） |
| | | 令和6年9月2日 通巻113号 |

ふくりゅう 113号 目次

| | |
|--------------------------------|---------|
| 2024年度（第29回）総会報告 | 1 |
| 名誉会員受諾挨拶 | 稲場紀久雄 2 |
| 「水循環基本法」施行10年を検証する報告会 | 3 |
| バルトン忌 2024 | |
| 鳥海幸子さんを偲んで | 4 |
| W. K. バルトンの妹メアリー・ローズが描いた東京の風景画 | |
| 130年の旅をして帰還 | 稲場日出子 5 |
| バルトン先生の墓碑めぐり動き・バルトン基金の創設 | 6 |
| 松江バルトン会主催の提示会のお知らせ | 7 |
| 2024年度予算の改定 | 7 |
| 理事会より・編集後記 | 7 |

特定非営利活動法人 日本水循環文化研究協会 2024年度総会 報告

2024年度（第29回）定例総会の議決結果等について報告いたします。

- 開催日時：2024年7月6日（土）10:30～11:45
- 開催場所：新宿 NPO 協働推進センター
- 開会の辞：清水康生理事の開会宣言
- 理事長挨拶：酒井理事長から、昨年度は水循環協への改組後の初年度であったが、概ね予定の事業を行うことができた。今後の事業推進に向け、会員増ならびに会員からの協力が必要であるとの挨拶があった。
- 総会議事
 - 定足数の確認：会議の成立 正会員数（正会員数は特別会員を含む）82名中、出席者16名（うちリモート参加者3名）、委任状提出者28名、合計44名の出席。定款第27条（会員数の3分の1以上）により本総会は成立した。
 - 議長選任：定款第26条により本日の出席会員から議長を選出、宮本博司理事を選出した。
 - 書記指名：議長より総会の書記に甘長准理事、佐藤英雄理事を指名、これを承認した。
 - 議事録署名人選任：議長より本日の議事録を確

認するにあたり、議事録署名人2名の選任を諮り、酒井彰理事長、保坂公人監事の2名が指名され承認された。

（5）議 事

- 第1号議案 2023年度事業報告ならびに2024年度会員の現況報告
- 第2号議案 2023年度収入支出状況報告及び会計監査の承認に関する件
- 第3号議案 2023年度財産目録の承認に関する件
- 第4号議案 2024年度事業計画及び予算に関する件
- 議事の結果

（1）第1号議案

酒井理事長より、2023年度事業報告、ならびに2024年度会員の現況報告（正会員82名（正会員数は特別会員を含む）、賛助会員9団体）がなされ、議場は拍手をもってこれを承認した。

（2）第2号議案

酒井理事長より収支報告があり、その後、保坂監事より適正との会計監査報告があった。議長はこれらに関し質問・意見を問うたが、特になく、議場は拍手をもって承認した。

(3) 第3号議案

酒井理事長より 2023 年度の財産目録および貸借対照表について報告し、その後、議場は拍手をもって一括承認した。

(4) 第4号議案

酒井理事長より 2024 年度事業計画及び予算について、各々議案書に基づいて説明を行った。議長はこれに対し、質問・意見を問うたところ、下記の質問と回答があった。

1) 佐藤英雄理事より、理事の拡充の必要性が訴えられ、酒井理事長より、理事数名が退会、病氣療養等で欠け、拡充の必要性は痛感しているところであるが、現実には適切な人材を見いだせない状況にあるとの回答があった。

2) 同じく、佐藤英雄理事より、地球レベルの気候変動については取り上げないのか、という質問があり、酒井理事長が、気候変動は水循環に対する外力の増大としてとらえられるが、本会にこうした分析ができる人材がいるわけではないし、活動に組み入れるにしても、気候変動を加速させないようなライフス

タイルを促すようなことぐらいしか考えられず、独自の活動というのは難しいと思っていると回答した。

3) 台湾ツアーについて、企画者である鄧淑晶さんから、台湾の水の専門家との意見交流なども含むなどツアーの意義について説明され、参加を促す発言があった。

4) 吉川健さんより、海外プロジェクトについて、その活動内容、とくにコミュニティレベルでの自立的管理の持続可能性について質問があった。これに対し、これまで多くの草の根レベルの活動で管理の段階で失敗に帰してきたのは、施設建設などの介入に際して、NGO が主導し、コミュニティが意思決定に関与してこなかったことが大きな要因であったと考えており、最近始動した活動において、意思決定について学ぶビデオ教材などを用いたワークショップを実際に展開しているとの回答が酒井理事長からあった。

その後、議長は本議案を一括して議場に諮り、議場は拍手をもってこれを承認した。

7. 閉会：清水康生理事より閉会が宣言された。

稲場評議員への名誉会員証授与の報告ならびに受諾挨拶

総会后、日本下水文化研究会前代表で、本会の現評議員、稲場紀久雄・大阪経済大学名誉教授に名誉会員証を副賞とともに授与させていただきました。

稲場先生は、本会の母体となった「下水文化研究会」設立の中心となられ、その後、全国組織への改組、NPO 法人化、そして日本水循環文化研究協会への改組をすべて主導され、現在の本会活動のほぼすべて

を企画、実践されてこられました。言うまでもなく、本会の生みの親、育ての親であり、組織の支柱となってこられました。稲場先生こそ、名誉会員にふさわしいと、理事が一致して推挙させていただいたところ、快く承諾していただきました。

以下、授与式でのご挨拶を掲載いたします。

名誉会員受諾挨拶

名誉会員・評議員 稲場紀久雄

名誉会員にご推挙いただきありがとうございます。ひと言お礼の言葉を述べさせていただきます。

私この組織との関わりの嚆矢となったのは「下水文化研究会」ですが、この団体名称に用いました「下水文化」ということばの説明から入らせていただきたいと思います。文化という言葉ですが、私は「より良い社会を築くための営み」と解釈しています。一方、文明という言葉があります。文明は端的に技術と考えても良いかもしれませんが、技術が文化を壊してしまうということもあります。

そして、「下水」という言葉ですが、研究会で活動を始めたころ、その語源に関わる重大な発見をしました。私たちは多摩川で調査を行いました、源流域

の丹波山村では、下水のことを「藪合水(ケゴウズ)」と呼んできました。ケは、「ハレとケ」のケ、ケの合わさった水ということです。ケゴウズは飲めるほどきれいで、村ではこれを集めて畑の灌漑に使っていました。ケは、神道で非日常であるハレに対して、日常を意味します。ケゴウズは日常使われた後の水ということ、ここに下水の語源があったのです。つまり、「ケ水」をにごらせれば「下水」になります。

「三尺ながれば水清し」という言葉は、日本は水が豊かだから多少汚れた水を流してもきれいになるという意味で、一般には使われていますが、丹波山村では、「三尺流れるうちに清くなるように流さなければいけない」という意味で使われてきました。一度に

たくさん流さないようにして水を守る、そういった文化が、大東京を流れる多摩川の源流で息づいていることを知りました。

有志の集まり「下水文化研究会」が設立されてから何度か会の名称が変わりました。組織が成長するたびに名称を変えていったと言えるかもしれません。続いて、任意団体の「日本下水文化研究会」となり、会員を募りました。1999年NPO法が誕生し、さっそく法人格を取得しました。そこから、「NPO法人日本下水文化研究会」として長くやってきました。そのなかで、研究会は水循環基本法の制定活動を側面から支え、重要な役割を果たしてきました。私はそのことを強調しておきたいと思います。さらに、水循環基本法を我が国に定着させねばならないとの思いか

ら、NPO法人日本水循環文化研究協会へと改組しました。

この会名称のなかの「水循環文化」という言葉は造語です。水循環と文化を合わせたのは、文化について最初に申しましたが、「よりよい社会、より豊かな社会」を築いていくための健全な人々の営みに寄与していきたいという思いが込められています。水循環協会は、まだ産声をあげたばかりですが、人の輪を広げ、健全な水循環を守っていく役割を担ってほしいと期待をしていますし、私も若い気持ちで心を新たにしていってほしいと思っています。

たいへん名誉な称号をいただきました。以上、お礼のご挨拶とさせていただきます。

水循環基本法施行後10年検証報告会

7月6日、本会総会の後、「水循環基本法」施行後10年を検証する報告会が開催された。主催は、「水循環基本法」施行10年を“動かす”シンポジウム発起人会（守田優代表）。本会は、定例総会で承認された今年度事業計画の通り、共催団体として参加した。

ふくりゅう 112号でお知らせしたように、シンポジウムは7月5日に開催する予定であったが、東京都知事選挙の直前で、予定していた国会議員との意見交換が難しいとの判断から、同実行委員会（渡辺勝久委員長）は開催を延期することとし、シンポジウムで予定していた市民団体による意見発表と併せ、稲場紀久雄大阪経済大学名誉教授による水循環基本法の立法化ならびに、関連個別法の制定に向けて貢献された高橋裕先生、三好規正先生を追悼する意を込めた「水循環基本法施行10年に思う」と題する講演が行われた。

開会にあたり、シンポジウム発起人会代表の守田優芝浦工業大学名誉教授から挨拶があり、ご自身の水循環との関わりや報告会の趣旨等について次のように述べられた。

水循環基本法を制定する動きには、水に関する縦割り行政が転換される機会になると期待していた。海外にも水の基本法と言えるものはあるが、水利用だけでなく水循環を冠したことは日本が誇れることだと思っている。水循環基本法は、「健全な水循環」「水は国民共有の財産」、「流域をベースとした水管理」を3つの柱とする理念法であり、その理念を実体あるものにするためには、新しい法律、既存の法律の

改正が必要であり、そのために水循環基本法フォローアップ委員会ができた。とくに地下水は「国民共有の財産」という理念の実体化を進めるうえで重要と考え、「地下水保全法」の制定には関係もしてきたが、立法には至らなかった。その後の動きについては、水循環の健全化、流域をベースとした水循環管理についても基本的議論が進んでおらず、水循環基本法の重要な理念の曖昧化、矮小化が進み形骸化されたと言わざるを得ないと思っている。問題を再認識し、次の活動につなげていくことが求められている。

稲場氏は、「10年を検証する」というテーマのなかで、水循環基本法フォローアップ委員会の初代座長を務められた故・高橋裕東大名誉教授、同委員会のメンバーで「地下水保全法」の策定に尽力された故・三好規正山梨学院大学教授（同委員会メンバー時、その後信州大学教授）の両氏が基本法施行後も、水法制の改革へ向けた強い意思をお持ちであったことを振り返った。さらに、同法の施行から今日までの過程、最近の水循環政策本部等の考えを批判し、原点に立ち返り新たな活動をスタートする必要性について論じた。

その後、市民団体による意見発表として、水道事業活性化懇話会、川と水辺を楽しむプロジェクトからの発表があった。当日はほかに5編が誌上発表という形でそれぞれのペーパーが配布された。

最後に、「わが国の水を守る国民運動協議会」の設立に向けて、設立準備委員会を設置し、市民団体等に参加を呼び掛ける方針が提示された。

（酒井彰記）

バルトン忌 2024

8月2日、恒例のバルトン忌 2004 が開催されました。午前中の墓参では6月5日に逝去されたバルトン先生の曾孫の鳥海幸子さんへの追悼の辞が読み上げられました。

午後は、場所を本会事務所に移し、スコットランドでの記念事業に貢献されたアラン・ウィルソン氏がオークションで入手され、稲場前代表ご夫妻へ贈られた、バルトン先生の妹メアリー・ローズさんが亀戸天神で描かれた水彩画が披露され、その絵に纏わるストーリーが紹介されました。

鳥海幸子さんを偲んで

W.K.バルトン先生の曾孫、鳥海幸子さんが、6月5日早朝逝去されました。

入院中の病院でコロナ感染者が出たため、告別式はご親族のみで執り行われ、「穏やかな美しい旅立ちでした。」と伺いました。

私は、ピアノのお弟子さんと一緒に、後日、ご自宅でフォーレのミサ曲でお別れをさせていただきました。

幸子さんは、1935年（昭和10年）11月、京都市生まれの88歳。父上は、朝日新聞記者・鳥海一郎氏、母上は、バルトンの娘多満さんの長女たえ子さん。

幸子さんは、幼いころから母たえ子さんと同じ音楽の道を歩まれ、母上の恩師にピアノを、声楽家で指揮者の上村けい先生に声楽と合唱指揮を学び、鳥海ピアノ教室を主宰、晩年まで多くの生徒さんを心を込めて指導され、生徒さんにとても慕われる先生でした。

二十歳のころに、幼いころからお好きだった絵を画くことへの思い断ち難く、川端龍子門下の日本画壇「東方会」に入門。日本画家、花の画家として活躍され、川端龍子賞受賞。

そして、バルトン先生の曾孫として、日本スコットランド協会理事の稲永さんのご尽力により、百年以上の時を超えてスコットランドの親戚の方々と、親しく交流され、スコットランドと日本の懸け橋となって活動されました。また、日本下水文化研究会主催のバルトン先生関連の記念事業でご挨拶をいただいたり、バルトン賞副賞の美しい日本画を描いてくださったりと、かけがえのない存在でした。

特に、祖母多満さん、母たえ子さんから引き継がれたバルトン関連の貴重な写真や資料のすべてを「稲場さん」と、お譲りくださったことは、どのようにお礼を申

さらに、松江バルトン会、松江市上下水道局からもリモート参加をいただき、松江水道100年を記念するDVDを鑑賞しました。このDVDでは、バルトン先生が松江水道の水源地調査にあられた時のことがドラマ仕立てで紹介されています。

この日は、バルトン先生を介しての日本とスコットランドの交流のきっかけを作ってくださいました方々にご参集いただき、没後125年を記念する思い出深い行事となりました。

し上げればよいのか、今も、感謝の言葉が見つからないままです。

「曾祖父バルトンさんのおかげで、多くのご親切な、素晴らしい方々とお会いすることができて、ほんとうに嬉しいのですよ。稲場先生に調査していただくのはありがたいのですが、怪しい先祖が見つかりませんように」と、クスクス笑いながらおっしゃっていたのを思い出します。

英国系であることによる戦中戦後の困難や、五十歳代での難病にも負けず、いつも清らかな強い心で、曾祖父バルトン先生のように、ピアノや日本画の生徒さんに、ご自身の技術や愛情を惜しみなく注ぎ、友人たちには、その幸いを願って励ましてくださる頼りになる方でした。

高祖父ジョン・ヒル・バートンがそうであったように、犬や猫、動物たちを慈しみ、お目にかかった誰もが心惹かれる、「何歳になられても清楚でかわいらしい鳥海さん」でした。

美しいソプラノの歌声が聞こえてくるようです。

きっと、祖母多満さん、母たえ子さんが「幸ちゃん、ようがんばったなあ」と、手を取って迎えておいでのことでしょう。

鳥海さん、ほんとうにありがとうございました。これからも一緒に。



鳥海幸子さん
バルトン墓碑の前で

2024年 バルトン忌に

稲場日出子

W. K. バルトンの妹 画家メアリー・ローズが描いた東京の風景画 130年の旅をして帰還！

本会員 稲場日出子

1. スコットランドからの奇跡のような贈り物

2023年(令和5)年12月、スコットランドの大切な友人、A.ウィルソンさんご夫妻から「メアリー・ローズ(Mary Rose Hill Burton)の水彩画をオックスフォードのオークションで見つけました。稲場さん夫妻に進呈します。」というメールがあり、取扱注意の紙が貼られた大きな箱が届いた。

A.ウィルソンさんは、第2回バルトン賞を受賞されたバルトン顕彰の功労者である。箱を開くと、Mary Rose Hill Burtonのサインのある水彩画が現れた。

サイズは、38cm × 25cm、保存状態は完璧で、19世紀の画家らしく光と影、水面のきらめき、そして花と人々の自然な姿が描かれ、どこか江戸情緒が感じられた。

「奇跡としか思えません！」とお礼を申し上げ、すぐにこの絵について調べ始めた。



子どもの頃のバルトンと妹メアリー・ローズ

2. バルトンの妹 メアリー・ローズ

バルトンの3歳年下の妹メアリー・ローズ(1859~1900)は、幼いころから絵の才能に恵まれ、兄ウィリーとはとりわけ仲が良く、慈愛に満ちた知性あふれる両親のもとで、聡明で積極的な女性に成長する。

エディンバラ、パリ、ミュンヘンで美術を学び、画家としてロンドンを中心に活躍。また女性の教育や権利のために活動する先駆的な叔母や母キャサリンと共に行動し、別荘のあるネス湖畔では、滝の保全、景観保護の活動をしたことが知られている。

1894年(明治27年)4月、桜の季節に、5月19日に挙行される兄と日本人女性荒川まつ子の正式の結婚の儀に列席するため来日する。

3. V&A 美術館内国立アート・ライブラリー所蔵の個展のカタログ

ロンドン国立アート・ライブラリーに、”Japan The Land of Flowers”というメアリー・ローズの個展のカタログが眠っており、2005年にコピーさせてもらっ

た。番号と画のタイトルのみが記された小さな冊子であるが、日本の地名や画題に想像が膨らみ、一枚だけでも見てみたい、と切望せずにはいられなかった。

今回、ウィルソンご夫妻の日本の友人たちへの温かな贈り物のおかげで、願いが叶い、バルトン先生を思う方々と共に、この水彩画を鑑賞する機会に恵まれ、胸が熱くなる。

1894年来日したメアリー・ローズは、兄の友人の写真家・小川一真らと交流を深め、兄や東京神田育ちのまつさんの案内で、満開の桜の上野や隅田川河畔のお花見風景、花菖蒲の堀切菖蒲園、亀戸の藤やつつじ、鎌倉の寺の蓮池などを写生して回った。

兄とともに訪ねた北海道では、アイヌの人々に魅せられ、アイヌの長や少女の絵を描き、京都、神戸、広島、瀬戸内海、伊香保など各地を訪れ、日本の花や人々の生き生きとした姿に目を見張りながら80枚以上の風景画を描き、10月に英国に帰国した。

翌年1895年5月 ロンドンの目抜き通りにあるクリフォード画廊で開かれた個展は大人気であったと日本発行の週刊新聞 Japan Weekly Mail 紙が伝えている。

さて、絵に戻らなければならない。

カタログ No.22 Feeding Carp under the Wisteria (see No,8)

カタログ No.8 Tea-House Kameida Tokyo (KameidaはKameido?)

この水彩画が描かれた場所は、廣重の浮世絵「江戸百景」にあるように、江戸時代からの藤の名所、東京・江東区亀戸に違いない。亀戸天神では、現在も五月に藤祭りが行われる。藤棚の花が揺れる五月の夕暮れ、提灯のあかりの下で鯉や亀に餌遣りをする母子の温かな情景に、メアリー・ローズも思わず微笑んで心動かされたであろう。

4. メアリー・ローズと鳥海幸子さん

永田町のバルトンの官舎に滞在していたメアリー・ローズは、幼いバルトンの娘多満の様子に、「多満ちゃんは、絵が好きなのね」と喜んでいたという。

多満は、画才があり、カトリック系の女学校で描いた天使の絵や宗教画の模写、そして結婚後の京都で伊藤小波先生のもとで描いた美人画のすばらしい掛け軸が残されている。

多満の孫の鳥海幸子さんは、母上と同じ音楽の道を歩まれたが、絵を描きたいという気持ちに動かされ、日本画壇「東方会」に入門し、花の画家として活躍され、川端龍子賞を受賞。

祖母多満さんの、今では入手できない貴重な絵の具の紅などを、大切に使用されたという。

鳥海幸子さんは、2024年6月5日、入院中の病院で88歳で静かに旅立たれた。

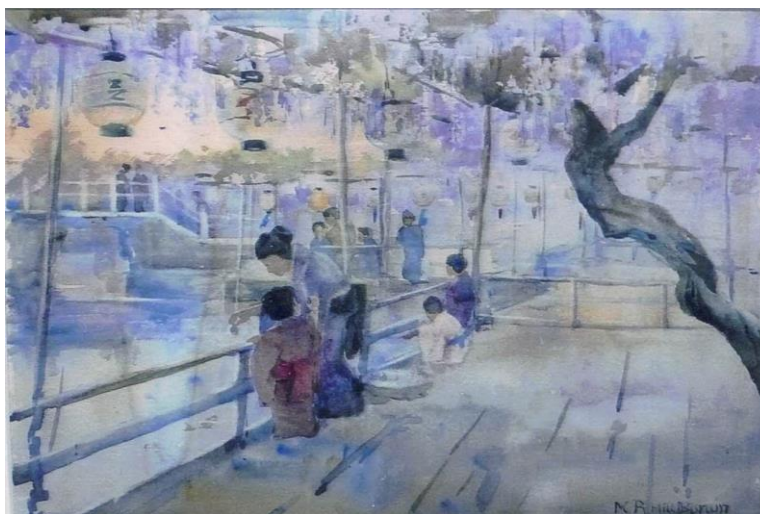
2005年に収集した資料に、ローマのカトリック教会の記事があり、メアリー・ローズが旅先のローマで、41歳で急逝した日が、1900年6月5日と記されていることに気付いた。

バルトン先生の大切な家族、妹メアリー・ローズと曾孫の鳥海幸子さん。鳥海さんの旅立ち、130年の旅をして日本に帰ってきた水彩画、124年後の同じお命日。

二人の花の画家の、時を超えた心震える

ような共感とつながりをお伝えして、没後125年のバルトン忌のこの水彩画にまつわるお話を終えたい。

なお、バルトン忌当日のようは、8月14日付の毎日新聞都内版に掲載された。



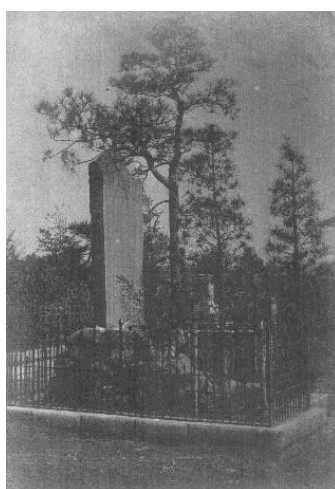
Mary Rose Hill Burton の水彩画。130年前の亀戸天神の藤棚が描かれている。

バルトン先生の墓碑をめぐる動き・バルトン基金の創設

W.K.バルトン没後125年のバルトン忌の前に、墓碑のある青山霊園事務所から墓碑のフェンスの扉が老朽化して危険であるので撤去してほしい旨、通知があった。1899年の墓碑建立時の写真(明治の写真師、中島待乳撮影)には、立派な鉄製のフェンスが写っていて、125年の歳月によく耐えられたと感じ入るばかりである。

要請された墓碑のフェンス扉の撤去工事の費用について、有志で相談をしていたところ、日台友好団体の鄧淑晶さんからこのことを聞かれた駐日台北経済文化代表処・謝長廷代表(7月に離日)が、「台湾の上下水道

と衛生環境向上に貢献してくださったバルトン先生のために」と、私的に援助を申し出てくださいました。帰国前の多忙な時期に示してくださいました温かな友情に感謝の念でいっぱいである。その後、鄧さんや、水循環協メンバーなどからも寄付が寄せられた。こうして、撤去工事を発注



125年前、建立時の墓碑。フェンスも写っている

することができ、没後125年のバルトン忌は、写真のように安全に執り行うことができた。

本会では、寄せられた篤志をもとに、「バルトン基金」を設立する運びとなった。謝代表にも、「バルトン先生にちなんだ活動を継続するとともに、バルトン先生ならびに「水」を通じた日台交流、相互の情報共有、そして必要がある場合には墓所の整備などに活かしていきたい」と基金創設の趣旨お伝えした。関係各位のこれまでの忍耐強い温かな交渉と、多くの方のご尽力に心から感謝したい。

会員各位におかれましても、基金への寄付をお願いいたします。(酒井彰記)



バルトン忌2024に参加された皆さん
(フェンス扉は撤去されている)

松江バルトン会主催の展示会のお知らせ

本年のバルトン忌にリモートで参加いただいた松江バルトン会が「松江市における衛生思想の歴史と今―田野俊貞、後藤新平、ローレンツ、バルトン―」と題する展示会を開催されます。

タイトルにある4名は幕末よりたびたび流行したコレラなどの伝染病への対応に動いた人物であり、展示会の趣旨は、コロナ禍以降、予防医学の機運が醸成されつつある中で、衛生思想を松江市民に広げた先人の努力と上下水道の歴史と今を紹介することで、本会はこの展示会を後援させていただくとともに、

駐日台北経済文化代表処より贈呈されたバルトン胸像のミニチュアを展示品のひとつとして提供させていただいております。

記

場所：島根大学附属図書館

開催期間：2024年10月1日～11月3日

(10/12、10/14は大学祭のため休館)

期間中、講演会やギャラリートーク等も行われます。より詳しい情報をお知りになりたい方は本会までお問合せください。

2024年度予算の改定

先の今年度総会では、決算（活動計算書）、財産目録等財務諸表について議案書に記載したものについて承認を得ましたが、「下水文化振興基金」（定期預金）の解約時期、ならびに今年度への繰越金に誤りがありました。2023年度決算等については、東京都へ事業報告等を提出する際に訂正しましたが、本年度事業ともかかわりが大きい予算書については、訂正版をお

示いたします（8ページ）。

ますます厳しい財政状況となりますが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

なお、東京都へ提出した事業報告については、本会ホームページにアップロードいたしました。

※「本会について」→「事業報告」とクリック

理事会より

● 本会活動へのご協力のお願い

総会で承認された予算の改定をお知らせしなければならぬなど、理事会がその機能を十全に果たすことが容易でなくなってきました。総会においても理事会メンバー拡充が必要との意見もいただきました。理

事会でも議論を深めてまいりたいと考えておりますが、会員の皆様にもご理解いただくとともに、本会活動へのご参加、ご協力をいただきたく存じます。またこうした状況に関しご意見をたまわれれば幸いです。

● 会費納入のお願い

8月末時点で集計いたしましたところ、今年度会費未納の方が20名程度いらっしゃいます。こちらから

督促する前に納入のほどよろしく願いいたします。

編集後記

総会后2カ月近く経ってようやく総会結果を報告することができました。遅くなった理由として、「理事会より」でも書かせていただいたように人材不足とそれによる本会報編集を含めた諸作業の停滞があげられます。ご理解のほどお願いします▶本号では、バルトン先生をめぐる多くの記事を掲載しまし

た。没後125年となっても新たな発見があり、その思想を伝えようとする新たな動きも絶えないことに驚きを禁じえません。これこそ、バルトン先生の人徳と言えるのではないかと思います。創設されたバルトン基金へのご協力等お願いいたします。(酒井彰)

特定非営利活動法人 日本水循環文化研究協会

〒101-0027 東京都千代田区神田平河町1番 第3東ビル710号室

URL: <https://npo-jade.com> e-mail: npo.jade@gmail.com

TEL 03-5829-5843

Facebook: <http://www.facebook.com/groups/jadejapan/> ← [メンバー登録を!](#)

Blog: <https://blog.goo.ne.jp/jadetokyo> ← [再開しました!](#)

| 2024年度 特定非営利活動に関わる事業会計 予算書 | | |
|----------------------------|-----------|---------------|
| 2024年4月1日から2025年3月31日まで | | |
| 特定非営利活動法人 日本水循環文化研究協会 | | |
| (単位:円) | | |
| 項目 | 金額 | 備考 |
| I 収入の部 | | |
| 前期からの繰越金 | 184,681 | |
| 会費収入(正会員) | 385,000 | 正会員77人 |
| 会費収入(特別会員) | 15,000 | 特別会員5名 |
| 会費収入(賛助会員) | 550,000 | 賛助会員(7企業 11口) |
| 会費収入(賛助会員) | 20,000 | 市民団体(2団体) |
| 正会員寄付 | 100,000 | |
| 地球環境基金助成金 | 3,100,000 | |
| 振興基金解約 | - | |
| 利息 | - | |
| 計 | 4,354,681 | |
| II 支出の部 | | |
| 1) 事業費 | | |
| 水循環基本法施行10年関連事業支援 | 250,000 | 謝金、印刷製本、送料 |
| 水循環教材作成 | 25,000 | 謝金、交通費 |
| し尿・文化研究 | 25,000 | 会場費、謝金 |
| バルトン忌 | 5,000 | 花代 |
| 海外技術協力活動 | 3,200,000 | 助成金+本会よりの助成 |
| 機関誌「水循環文化研究」の発行 | 300,000 | 印刷費、送料 |
| 会報「ふくりゅう」の発行(4回) | 10,000 | 送料 |
| 事業費小計 | 3,815,000 | |
| 2) 管理費 | | |
| 定時総会開催費用 | 5,000 | 会場費ほか |
| 事務所賃料 | 240,000 | |
| 消耗品費 | 25,000 | |
| 通信運搬費 | 25,000 | |
| 旅費交通費 | 10,000 | |
| インターネット回線料等 | 15,000 | |
| Zoomライセンス料 | 21,250 | |
| サーバ管理料 | 18,600 | |
| 管理費小計 | 359,850 | |
| 3) 予備費 | | |
| 計 | 50,000 | 会員拡充等 |
| 計 | 4,224,850 | |
| 次期繰越金 | 129,831 | |